

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 三宅
日 時	平成27年6月23日(火曜日)	開 議	午前 10時 00分
		閉 議	午前 10時 53分
出席委員	湊 小島 菱田 並河 福井 齊藤 藤本 (西口議長)		
出席理事者	[産業観光部]山田部長、内田農政担当部長 [ものづくり産業課]野々村課長、[農林振興課]柏尾課長、内藤副課長		
出席事務局	鈴木係長、三宅主任		
傍聴者	市民 1 名	報道関係者 名	議員 1 名(酒井)

会 議 の 概 要

10:00

- 1 開議 (湊委員長あいさつ)
- 2 日程説明 (事務局)
- 3 所管分付託議案審査 (説明・質疑～採決)

[産業観光部入室]

- ・ 産業観光部長あいさつ
- ・ 第6号議案 亀岡市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・ 農林振興課長説明

[質疑] なし

[産業観光部退室]

10:07

[自由討議] なし

[討論] なし

[採決]

第6号議案 亀岡市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
可決・全員

[指摘要望事項] なし

< 湊委員長 >

委員長報告の作成については、正副委員長に一任願う。(了)

4 陳情について

- ・地域経済の再生めざし、最低賃金の大幅に引き上げと中小企業支援強化を国に求めるための陳情書

< 湊委員長 >

陳情者 1 名から意見陳述の申し出を受けているので、ただ今から意見陳述の機会を設けることとしたいが、異議はないか。

(異議なし)

< 湊委員長 >

異議なしと認め、陳情者の意見陳述の機会を設けることを決定する。

[陳情者 (意見陳述者 (京都総評事務局次長 山縣哲也氏) 入室、発言席へ]

10 : 10

< 湊委員長 >

ただ今から陳情者による意見陳述、質疑を順次行う。意見陳述の内容は、陳情の趣旨、補足説明とし、陳述時間は 10 分以内で終了するよう、簡潔に願います。

- ・ 陳情者意見陳述 (趣旨説明)

(要旨)

地域経済を再生していくためには、労働者の賃上げ、特に低賃金労働者の賃金の底上げにつながる最低賃金の引き上げが重要である。一方では、賃金支払いの増加による経営圧迫の要因となることも事実であることから、中小企業が賃金改善を可能とする環境をどのように整えていくのかという視点が必要である。

最低賃金引き上げに関しては、国の業務改善助成金制度があるが問題点がある。

それは、一定の設備投資等の支出を先に行うことが前提となった制度であり、多くの中小企業にとっては、賃金の引き上げや設備投資等の先行投資が伴い、体力のある企業しか使えない制度となっていることや、対象労働者の時間額の範囲が据え置かれていること等であり、その範囲の拡大やより使い勝手のよい制度にするよう求めていくべきである。

制度そのものの抜本的な改善が必要であるが、それは間接的に生産性を向上し支払余力をつくることではなく、直接賃金支払いに使える原資をつくるための制度に改めるべきである。実際に、アメリカでは中小企業向けの減税を実施している例があり、フランスでは社会保険料事業主負担の軽減を行うなど、税金や社会保険料の負担分を賃金の支払いに充てる支援を行っている。アメリカでは、このような思い切った中小企業支援策は大変支持されており、賃金を上げて消費拡大を図る政策を現実に表している事例である。

最低賃金の引き上げに合意が得られないとしても、何らかの形で引き上げができる環境を整えていくため、政府の責任で中小企業支援を拡充していくことを意見として国に上げていただきたい。

10 : 20

[質疑]

< 湊委員長 >

ただ今の意見陳述に関して質疑はないか。

< 並河委員 >

最低賃金の引き上げに関しては、地元の中小事業者にとっては負担になることから

抵抗があるが、購買力の増加、地域経済の活性につながるものと考えている。京都府下の状況はどうか。

< 陳情者 >

北部にいくほど厳しい状況となっている。助成金制度について述べると、昨年度、京都府下では44件の利用があったが、中丹以北での利用は5件しかなかった。つまり、それだけ余力がないもとので、一定中堅以上の企業が使っていることが窺える。

< 並河委員 >

国が支援するという姿勢が一番重要であると考えているが、より幅広く助成を行おうとする国の方向性はあるか。

< 陳情者 >

国の方では、労働者の賃金に補助金を出すのは如何なものかと、一定の設備投資等の方に向けた考え方があるように思う。その基本的な考え方を変えるためには、労働者の賃金に助成するのではなく、経済政策として中小企業の営業を支援する観点からの減税や社会保険料負担軽減等を講じてもらうことを、地方から意見として上げていくべきと考える。

< 菱田委員 >

中小企業の中でも、特に小規模事業者における家族経営等により、アルバイトを雇っている状況が多数と考える。今述べられているようなことは会社形態では可能と考えるが、個人事業主では対応が難しいのでは。

< 陳情者 >

本気でやる気になれば、個人事業者に対する税控除、例えば人件費部分の割増控除等、控除のあり方を見直し工夫することによって支援することは可能と考える。

< 湊委員長 >

以上で質疑を終結する。

[陳情者（意見陳述者）傍聴席へ移動]

～ 10 : 28

[委員間討議]

< 湊委員長 >

陳情者からは国への意見書を求める趣旨の説明を受けた。本件の取り扱いについて意見はないか。

< 並河委員 >

個人事業主に対する税控除のあり方では、所得税法第56条のように配偶者や親族への労働の対価を見ても不当に差別されている現状であり、国に意見を上げるべきである。

< 湊委員長 >

他に意見は。

< 藤本委員 >

最低賃金の大幅な引き上げとなると、千差万別な状況があることから一律に制度化していくことは厳しい内容である。ただし地域経済活性化のために中小企業支援強化を国に求めることには一定理解できるものであり、陳情の趣旨を了解した上で、聞き置く取り扱いとしてはどうかと考える。

< 湊委員長 >

全会一致ということにはならないので、本件の取り扱いについては、聞き置くこととし、今後の参考にしていきたい。（了）

[陳情者退室]

14 : 00

5 その他

(1) 議会だよりの掲載について

[事務局説明]

< 湊委員長 >

本委員会の掲載内容としてどのように取り扱うか。

< 福井委員 >

第6号議案は掲載すべき内容ではないが、議会報告会での委員会報告を踏まえる必要がある。

< 湊委員長 >

他の委員会の状況は。

< 事務局 >

それぞれ付託議案についての審査のポイントやその議論の中身を掲載することを基本としているが、第6号議案については引用法令の名称変更に伴う一部改正のみであり、そのように掲載し、議会報告会でも報告するのかということとなる。

< 湊委員長 >

それでは、掲載内容の取扱いについては正副委員長に一任いただき、次回委員会で確認願いたい。(了)

(2) 議会報告会の意見対応(6月1日、2日開催分)について

< 湊委員長 >

当日の意見、要望等の概要及び回答内容を項目ごとに確認し、当委員会の対応を分類する。意見があれば求める。

(委員長より項目ごとに分類、結果、全て参考とする。)

(3) 行政視察のまとめについて

< 湊委員長 >

行政視察のまとめについて、前回いただいた各委員の意見を踏まえ、別紙のとおり考察をまとめたので、確認願う。

(各委員確認・了)

< 湊委員長 >

次回、観光協会との意見交換の場に全てつながる内容であるので、ぜひ今回の視察を生かしていきたい。

(4) 次回の月例開催について

[事務局説明]

< 湊委員長 >

次回、7月27日(月)午後1時30分から、観光協会及び産業観光部観光戦略課との意見交換会を実施する。よってその日を月例開催とし、意見交換会終了後、決算分科会による事務事業評価に向けた協議、評価事業の選定等も行いたいと思うがいかがか。(了)

< 湊委員長 >

それでは、次回の意見交換会の実施について、前回の意見を踏まえ、正副委員長において一定整理したので事務局より説明願う。

[事務局より資料配付、資料に基づき説明]

<湊委員長>

当委員会では視察を通じて、意見の中で戦略という言葉が多く出ているが、意見交換を通じて、その戦略からの発想というものをいただきたい。また一方通行の話合いにならないよう、観光協会からは議会に対してどのような期待をしているのかということ踏まえ、議会に対する要望等をいただきたい。事前に観光協会等には伝えておく。各委員においては、事前によく勉強のうえ、意見交換の下地をつくっておくように願う。

<藤本委員>

事前に各委員の質問項目や意見内容を集約し、通告するのか。

<湊委員長>

各自の中で整理しておいてもらいたいということである。

また、非公式であるため公開の対象とならないが、傍聴については一般に認めたい。いかがか。(了)

<湊委員長>

それでは今後、意見交換会に向けての調整等は正副委員長に一任願いたい。よろしく願います。(了)

<湊委員長>

その他、他に意見は。

<菱田委員>

先般、議会運営委員会に農林観光政策に係る政策研究会の設置を提案したが、その後、湊委員長からは、当委員会の所管事項であり、構成員5人中4人が当委員会の委員であることの指摘を受けた。大変不愉快な思いをさせてしまい申し訳なかった。この政策研究会について、改めて各委員に案内させてもらいたいのだが、亀岡の豊かな資源である農林業を観光資源として、また、福祉や学校教育、保育等にも生かして、本市のポテンシャルを高めていく政策につなげていきたいと考えている。ぜひ参加いただきたい。またご理解、ご協力をお願いしたい。よろしく願います。

<湊委員長>

議会として、議運の中で決まったものであり、以上のとおりである。私が申し上げたのは、題名やその内容が当委員会の所管事項であることから、十分委員会で議論するのが本来の筋であり、そこでは困難な場合等において、議会全体の中で取り組むために制度創設したのが趣旨であったように考えたからである。既に決まっているので、今後、よい方向に進むよう皆様のご協力をよろしく願います。

以上で閉議する。

~ 散会 10:53